

空き家の片付けを考えませんか？

1. 空き家をどうしたいか今のお気持ちは？

① 考え中

どうすればよいかわからない

② 売りたい

使う予定がなく、維持も大変

③ 貸したい

将来使用する予定がある

※残置物処分が必要

空き家の片付けを考えよう！

2. 片付ける方法

① 自分で捨てる

ゴミ出し、持ち込みで不要物を減らしましょう

② 貴重品取り分け
再利用可能品の処分

貴重品取り分け後は、再利用可能品を専門業者や親類・友人に売却や贈呈する方法もあります

※仏壇・神棚・遺影・装飾品等は必要な措置の後、撤去してください

③ 業者に運搬・廃棄
してもらう

※個人所有の建物が対象です

佐久市で一般廃棄物収集運搬業許可を取得し、対応可能な12業者（裏面参照）に残置物処分の見積りを依頼し処分しましょう
※許可業者以外は実施できません。

★処分費用が安くなるかも

残置物を分別し、持ち出しやすく荷造り整理をしたうえで、許可業者に見積りを依頼する方法もあります

※分別の方法は事前に確認が必要ですので、荷造り整理前に見積り依頼予定の業者に問い合わせてください

3. その他

■将来空き家を壊したい場合、事前に残置物等を処分することで解体費用を抑えることができます。詳しくは最寄りの解体業者が長野県解体工事業協会（026-219-2455）にご相談ください。

【相談窓口】

利用・活用について

佐久市 移住交流推進課 移住推進係
☎ 0267-62-4139

解体・除却、空き家全般について

佐久市 建築住宅課 住宅係
☎ 0267-62-3430